

## 中国四国厚生局長への届出事項

令和6(2024)年6月1日

当院では、次の施設基準に適合している旨を中国四国厚生局に届出ております。

### 【基本診療科】

- ・回復期リハビリテーション病棟入院料 3
- ・療養病棟入院基本料
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・患者サポート体制充実加算
- ・入退院支援加算
- ・診療録管理体制加算 3
- ・データ提出加算
- ・認知症ケア加算
- ・歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

### 【特掲診療科】

- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- ・運動器リハビリテーション料 (I)
- ・呼吸器リハビリテーション料 (I)
- ・摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 3
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造)
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・ベースアップ評価料(外来・歯科外来・入院)

### 【入院時食事療養等】

- ・入院時食事療養 (I)・入院時生活療養 (I)